

教育委員会組織について

総務課

学校教育課

保健給食課

家庭・地域学びの課

生涯学習センター

少年育成センター

公民館 23館

交流センター 6館

長野図書館

南部図書館

附属機関(審議会)等

社会教育委員会議

青少年健全育成審議会

公民館運営審議会(直営16館)

交流センター運営会議(直営4館)

運営会議等(指定管理館9館)

図書館協議会

計画

長野市教育振興基本計画(策定中)

長野市生涯学習推進計画(策定中)

長野市子ども読書活動推進計画

(長野市図書館基本計画)

交流センターについて

交流センターは、「公民館」への地域・住民ニーズの多様化の対応として、「社会の変化に対応した、住民の使いやすい施設、引き続き社会教育や生涯学習が推進できる施設」を目指して、H28に検討が始まりました。

R1に交流センター条例を設置し、モデル館として4館を移行し、その後2館が加わり、現在6館を交流センターとして運営しています。

項目	公民館	交流センター
利用目的	主に社会教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する活動 ・社会福祉に関する活動 ・生涯にわたる学習活動 (内容によっては使用料が発生)
根拠法令等	社会教育法 長野市立公民館条例	地方自治法 長野市交流センターの設置及び管理に関する条例
使用料	社会教育目的：無料 社会教育目的以外：有料	入場料を徴収しない活動：無料 入場料を徴収する活動や営利活動：有料
利用時間	区分は午前・午後・夜間 概ね5人以上のグループ	1時間単位 1人からの利用も可(有料)

公民館・交流センターの設置状況 本館29館・分館27館

各公民館・交流センターにおいて、講座等の開催や貸館の事業を実施しています。

市直営公民館 16館 (分館18館)

城山(2)、中部(1)、古牧・三輪・古里
浅川・大豆島・朝陽・松代(7)・若穂(3)
更北(3)・七二会・戸隠・鬼無里(2)
大岡・信州新町

指定管理公民館 7館 (分館3館)

芹田・吉田・若槻・安茂里
芋井・川中島(3)・信更

市直営交流センター 4館

柳原・小田切・豊野・中条

指定管理交流センター 2館 (分館6館)

篠ノ井(6)・**長沼 (休止中)**

■指定管理者は、いずれも地区の住民自治協議会です。

■芋井公民館は、R8年度から直営・交流センターに移行します。

■長沼交流センターは、R10年度の開所を目指して、建設工事の実施設計の段階です。

新しい施設は支所との複合です。

※ () は分館数